

互助会、チツソに聞く

次回から本格的調停へ

補委
病処
俣償
水償

水俣病補償処理委員会(座長、千種達夫中労委公害委員)は十三日午後二時すぎ東京千代田区水田町の薬業健保会館に患者、会社側(チツソ)双方の代表を招き、事情聴取をした。これで六日の熊本県、水俣市に続いて二回目の事情聴取を終えたわけで、次回から本格的な調停にはいる。

た。次回の開催日取りは未定。

この日出席したのは山本亦申水俣病患者家庭互助会長、中津禎好同副会長ら患者側九人、会社側からは江頭豊社長、入江寛専務の二人。

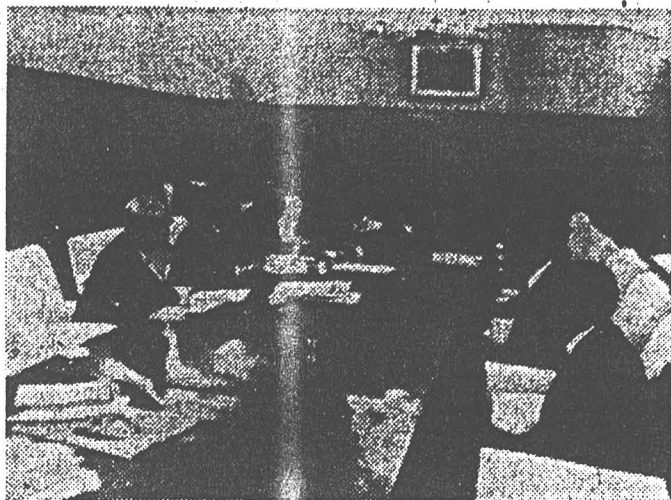
席上山本会長らは患者発生以来長年月にわたる生活上の苦しみ

や、死者千三百万円、生存者年金六十万円を要求した自主交渉の経過などを説明、早急に解決してほしいと要望するとともに、三委員に現地を視察するよう強く要望した。

また会社側は自主交渉では解決

が進展しない事情を説明、よい結論を出してほしいと会社側の立ち場を説明した。

これに対し三委員は「出来る限り早く現地を訪れるよう今後の段取りについて相談する」と答えた。



右側が患者互助会。左側が処理委員会